## 南あわじ市 平成 23 年度 事務事業評価シート □ 新規 ☑ 継続 □ ★ 5 表記 補助用) \_\_\_\_\_\_

+	<del>=</del> -=	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1110-70	/					,
基本	事 坦						整理	番号	1	67
事業名	消	費生活相談員事業		予	会計	一般会	計・1			
尹 未 口	(消費者行政活性化基金事業)			算	款	総務費	務費·2款			
担当部課名	市民	生活部 市民課	科	項	総務管	理費·1	項			
電話	0799	9-43-5023	目	目	諸費·1	4目				
事業分類		義務的(法定)事務	法的根拠	法的根拠						
争来刀积	✓ ·	任意的(自治)事務	(法令、条例、要	更綱等)	地方消費者行政活性化基金管理運営要領					
まちづくりの柱			安らぎづ(り:	元気あん	<u> ふれ_</u> 住	主んでけ	適なま	ちづくり	_	
南あわじ市総		まちづくりの目標	とにかく「いのち」が一番【安全】							
施策体系	Ŕ	施策目標	防犯や安全へ	方犯や安全への意識を高め、子どもや市民を危険から守る						
該当する事業について「」を選択			施策的事業		業利	务委託		負担	金補助	

## Plan (計画、事業内容、事業背景)

	Plan	(計画、事業内容、事業背景)
		<b>対 象</b> (誰を・どのような状況の人に)
		消費生活に関する諸問題を抱えた方を含め、契約等の消費生活活動を行う 対象人数(人)
		市民 54.450
		51,450
	le	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)
		消費生活に関する情報提供や消費者問題に対する相談支援を行い、消費者力の向上に
	的	努め、自ら消費者被害の防止を図ることを目的とする。
		(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)
事		悪質商法、詐欺商法による被害や商品の苦情・トラブルの解決の助言、食の安全・安心な
अप		ど様々な暮らしに関する相談に応じるほか、講演会や出前講座などで消費者力の向上に
業	実	向けた学習を行う。
概	施内	
7146	P3   容	
要		
		(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など)
		悪質商法、詐欺商法の増加によるトラブルの解消や被害にあわない等、消費者力の向上を
	315	目的に、国において平成22年度から3年間、地方消費者行政強化による「集中育成」、
	背	「強化期間」として、消費者行政に取り組む支援制度が創設され、大多数の市町村で実
	景	施している。
	, AT	
		<b>業実施主体</b> プロボール 大き
	Į	<b>事業期間 ☑ 平成</b> 22 <mark>年度 ~ 平成</mark> 24 <mark>年度 ☑ 設定なし</mark>
合併		(合併前においての事業実施団体と合併時における事務調整経緯)
併		旧緑町 □ 旧西淡町 □ 旧三原町 □ 旧南淡町 □ 旧広域事務組合 ☑ 新市から
協議		
事		
務		
調		
整内容		
内		
谷		

Do(事業活動・成果、投入資源・コスト)

Do(事業活動・成果、投入資源・コスト)									
		指標名	相談件数		指標単位 件				
		指標説明 (指標算出 方法等)	消費生活センターでの相談件数						
事	業に対する		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
目	標の設定	目標値			200	200	200		
		実 績 値			162				
		達成度 (%)	-	-	81.0	-	-		
		目標値設定 の考え方	淡路生活科学						
			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
	直接事業		0	0	8,106	7,749	4,511		
	消費生活相談				2,004	2,608	2,159		
	消費者生活相				108	181	160		
	旅費(特別旅				398	405	130		
	需用費 (消耗品質				2,325	3,368	1,507		
	役務費 ( 折込				119	77	297		
	使用料及び賃借料				17	143	18		
空調設備等工事費					263				
備品購入費					2,869	967	240		
源	<b>源</b>   日割毕里重祝				3				
配	配 財 源 (千円)								
分	分								
7	9 県				8,022	7,602	3,277		
ーン									
ププ	- C 47 (E)				0.4	4 47	4.004		
ั้ง	一般財源[A]		0	0	84	147	1,234		
ŀ	人件費(正規職員)[B] (千円) 平均人件費(1日当り)		0	-		0	0		
<u> </u>		<u> </u>	27.9	28.2	27.4	26.8	26.8		
	事業量1(事業に要した日数) 事業量2(事業に要した人数)								
		([A]+[B])	0	0	84	147	1,234		
	「目的」対象人数1人	当り経費 (円)	0.0	0.0	1.6	2.9	24.0		
平成22年度まで決算額。平成23~24年度は当初予算額。 経費に関する 神足説明 平成22年度まで14目諸費、平成23年度から13目市民相談費。 平成24年度相談員賃金の補助は1/2。									

Check (事業の自己評価・一次評価)

	Check (事業)				次評值						
		単位	平成20	年度	平成21	年度	平成2		平成23年度	平成2	4年度
	目標達成度	%	T - '	- IT (: ::	- +- '	-		81.0	_		-
	(事業目標の達成度分						n 1 — #2 14	+ 1%			白
達	消費生活センターの開記	せか 半月	722年4月	であり	リ、開設	の周知	山に努め	たが、	周知しきれる	いかつ	(1) 自 (1)
達成	たところもある。										点評
度											し 価
											3
	(住民満足度の分析、						<del>-</del> - 1-1-1			11	白
	初年度であったが				去、クーリン	クオフ等	手の相談	に対し	/、対処方法を	指導	(5己
有	しており、被害防止	に佼立	つ(いる	0							点評
有効性											○ 価
性											
											4
	+ W W /#	単位	平成20		平成21		平成2		平成23年度		4年度
	事業単価	円	<b>⊢</b> +00 0 ± +	0.0	7 .	0.0		1.6	2.9		24.0
	(効率性・コストの分析					<b>-</b> 10	1 <del>= 1+</del> 1+	- 40145	* 7 TT + 05 FT	- 🕁 15 1	白
効	■ センターの新規開設の 降は、運営経費を縮				受してい	<b>るか、</b>	<b>宗</b> 佣 即	かなく	よる平成25年	- 度以	(5己
効 率 性	件は、建合社員で船	小し事	未天心り	ຈຸ							点評
性											○ 価
											4
	公共性の高低	<b>V</b>	高		中		低				
	(公共性、市民ニーズ			析問		題かり		)			
							10, 、		<u></u>		白
							時期に	こあった	万法で行われ	いるた	$\frown \Box$
冰	悪質商法、詐欺商め、消費者力向上の	法は古	典的な方	法もな	あるが、	時代、	時期に	あった	万法で行われ	いるた	自己短
必要	悪質商法、詐欺商	法は古	典的な方	法もな	あるが、	時代、	時期に	こあった	万法で行われ	いるた	点評
必 要 性	悪質商法、詐欺商	法は古	典的な方	法もな	あるが、	時代、	時期に	こあった	万法で行われ	るた	[己評価
必 要 性	悪質商法、詐欺商	法は古	典的な方	法もな	あるが、	時代、	時期に	こあった	:万法で行われ	いるた	点評
必要性	悪質商法、詐欺商	法は古	典的な方	法もな	あるが、	時代、	時期に	こあった	万法で行われ	いるた	点評
必要性	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の	法は古 ための	典的な方 教育が必	法も 要と <i>を</i>	あるが、	時代、	時期に	こあった	万法で行われ	いるた	点評
必 要 性	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を	法は古ための	典的な方 教育が必 た現状分	法もる 要とな 析	あるが、 なってい	時代、	時期に	<b>こあった</b>	こ方法で行われ	<b>いるた</b>	点評
必要性	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代、る。			であるで行われ	<b></b>	点評
必 要 性	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代、る。	時期に		で 方法で 行われ	<b>いるた</b>	点評
必要性	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代、る。		7		<b>いるた</b>	点評
必要性	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代、る。		7	<b>-</b> 万法で行われ <b>-</b> <b>-</b> 全 <u>成度</u>	いるた	点評
必要性	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代、る。		7		いるた	点評
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代、る。		7		いるた	点評
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代、る。		7		いるた	点評
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。	価グラ	7			点評価 4
必要性 総合評価	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。		7		1るた	点評価 4
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。	価グラ	7			点評価 4
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。	価グラ	7			点評価 4
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。	価グラ	フ ;	達成度 5 T 4 + 3 2 + 1 - 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1		点評価 4
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。	価グラ	フ ;			点評価 4
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。	価グラ	フ ;	達成度 5 T 4 + 3 2 + 1 - 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1		点評価 4
	悪質商法、詐欺商 め、消費者力向上の 自己評価を 相談業務、出前講	法は古ための ぶまえ 座を総	典的な方 教育が必 た現状分 合的に実	法もな 要 析 し、	あるが、 なってい	時代。る。	価グラ	フ ;	達成度 5 T 4 + 3 2 + 1 - 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1		点評価 4

Action & Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成24年度にできる改善・改革	平成25年度以降にできる中期的な改善・改革
		合 ✓ 現状維持
소	□ 予算充実 □ 予算削減 □ 手法見直	し 予算充実 予算削減 手法見直し
今後の方向性とその理由	相談員による出張相談所の開設、研修会	等の 同左
Ō	出前講座の開設を増やし消費者力の向上を る。	×
方	<b>0</b> •	
性		
٤		
そ		
の		
埋山		
I		
a a		
現具状		
体維		
的持		
な以改外		
善の		
方場		
法合		
)		
	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	340(1 2 1 1 1 2 1 ) 2	7800(1 2 1 1 2 2 7)
改		
改善預		
に現		
よ維		
そ持		
善によって期待される効果(現状維持以外の場合 )	コスト面	コスト面
付の		
れ場		
るロ		
効し		
木		
æ	仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響 市内に消費者保護のための施設がなくなる	
現中状	中内に用負有体護のための肥政がなくなる 	0
止維		
止・統一・統一		
統の廃場		
廃場 合合		
Iも 記 影		
影記		
響入		
)		